

国家公務員制度改革とキャリアシステムに関する意見

おおやま やすひろ

大山 泰弘（日本理化学工業株式会社社長）

キャリアシステムの廃止を目的とした国家公務員制度改革基本法は成立したが、国家公務員の早期退職による天下り廃止、省庁割拠主義の是正、独立行政法人の整理合理化などが、その実現には問題ありとされ、更にはキャリアシステムを強化する恐れが極めて大と云われるのでは、期待をしていただけない私は筆を取らざるを得ません。

何故なら私は、より多くの障害者が地域で自立できる提案を、縦割りで省庁の権益を優先する天下りの役人によって阻まれた残念な思いを持っているからであります。

それは私が社団法人全国重度障害者雇用事業所協会の会長在職中、厚生省と労働省が一つになったので、障害者雇用促進のために次の提案を当協会の相談役（元事務次官）に相談したところ「労働省を敵に廻すのか。そんな事を云ったら今後面倒をみて貰えなくなってしまう」と云われてしまったのです。

その提案とは、私が会長在職中ヨーロッパへ障害者雇用事情の視察でベルギーに行った時、欧米では知的障害者が一般雇用の対象になっていない中、ベルギーは企業が敢えて知的障害者を雇用すれば、最低賃金3万ベルギーフランを障害者に支給すべく企業に補助し、障害者を雇用したために発生する企業の経済的負担はそれで相殺して貰う制度がある事を知り参考にしたものでした。即ち日本では働いて稼げない20才以上の障害者に、国が所得保障として支給している障害福祉基礎年金（年60万～100万位）と企業が払う賃金との合計が最低賃金額をクリアすれば、最低賃金が保障されていると解釈し、監督署が認定する、と云うお願いの提案でした。それが年金は年金、賃金は賃金だと一蹴されてしまったのです。

この提案ならベルギーと異なり、国の財政支出は一切なく、企業は企業で最低賃金適用除外の申請で肩身の狭い思いもする事もなく、企業の負担も軽減されるので障害者雇用の門扉も広がり、障害者にとっても、授産所や小規模作業所などで月平均工賃1万2～3,000円の現状の中、企業から5万円以上の収入があれば、年金と併せて最低賃金が確保でき、地域社会での自立が可能となるのです。企業で働けず福祉施設で20才から60才まで面倒をみると1人2億円以上費用がかかっていると云われています。1人で2億円ですから社会保障費を多く削減できるのです。この一石三鳥の提案は現場で雇用の拡大に苦労しているハローワークの職員も賛成し、マスコミの北海道新聞でも9月29日の記事でも紹介されています。



特権意識を醸成させ、民の声より省庁の権益を優先させてしまう総合職試験を廃止し、民の声を聞き、現場の実績を積み重ねて来た一般職の役人に企画立案をさせるシステムが実現するよう心から願うものであります。